

同一労働同一賃金部会において検討していただく事項

<パートタイム・有期雇用労働法関係>

- ・ 同一労働同一賃金ガイドライン（パートタイム・有期雇用労働法関係部分）
- ・ 待遇差に関する説明義務の具体的内容、説明方法

等

<労働者派遣法関係>

- ・ 同一労働同一賃金ガイドライン（労働者派遣法関係部分）
- ・ 労使協定関係（労使協定に関する手続、一般の労働者の平均的な賃金の額 等）
- ・ 待遇情報の提供（派遣先の労働者の待遇に関する情報提供に関する手続・内容、比較対象労働者 等）
- ・ 待遇差に関する説明義務の具体的内容、説明方法
- ・ 待遇方式の周知

等

同一労働同一賃金部会の当面のスケジュール（案）

8月30日（木） 15：00～17：00

- ・ 国会での審議状況報告
- ・ パートタイム・有期雇用労働法関係①

9月10日（月） 16：00～18：00

- ・ パートタイム・有期雇用労働法関係②
- ・ 労働者派遣法関係①

10月2日（火） 10：00～12：00

- ・ 労働者派遣法関係②

・
・
・